

産業連関表の精度向上に係る課題について

産業連関表の精度の向上に向けて、特にサービス業を中心にどのような課題の検討が必要か。

<主な検討課題>

- 部門の概念・定義
- 平成 28 年経済センサス活動調査を用いた組替集計
- 構造調査等を用いた投入・産出の推計

<これまでの状況>

1 経済センサス活動調査（参考 1：過去の産業連関技術会議に説明した組替集計の課題、参考 2：平成 28 年調査の調査票等）

経済センサス活動調査は、産業連関表の最重要な基礎資料となっており、特にサービス業については、国内生産額について経済センサス活動調査が唯一の基礎資料となっている場合も多い。産業連関表では、経済センサス活動調査の調査票情報を用いて集計した結果（組替集計）を基礎資料としている。

平成 23 年表の産業連関技術会議では、売上未把握分の補完推計（特にサービス分野）と副業売上の 22 区分データの分解について今後の課題とされている。

平成 28 年調査でも副業の把握は前回と同様である。ただし、小規模の個人経営事業所について売上高の全体に占める規模や調査困難性の理由から産業共通調査票とされ、主業においても上位 3 業種の把握とされた。

なお、経済センサス活動調査では、原則として日本標準産業分類細分類に基づき分類されている。一方、産業連関表（基本分類）のサービス業はおおむね同小分類に相当している。

2 産業連関構造調査

サービス業の推計については、産業連関構造調査（主要なものは、サービス産業・非営利団体等投入調査：直接経費、企業の管理活動等に関する実態調査：本社経費）が主な基礎資料となっており、基本的には投入側の計数をベースに推計している。

3 分類の状況（参考 3）

経済センサス組替集計方法の改善について（素案）

1 導入

1月29日開催の第14回産業連関技術会議でも御説明したとおり、経済センサス - 活動調査（以下「経済センサス」と言います。）を用いて部門別国内生産額を推計するに当たっては、次の2点が、今後も課題として認識されているところです。

- (1) 売上未把握分の補完推計（特にサービス分野）
（参考図の②及び④の部分。以下丸数字のみで表記します。）
- (2) 22区分データの分解（③）

このうち、今回の資料では、次回表において考えられる(1)に関する改善案の一つについてまとめました。

〔参考図〕資料中で用いる経済センサスにおけるデータの把握区分

	売上把握分 (売上高と従業者数を把握)	売上未把握分 (従業者数のみ把握)
品目別データ（基本的に主業）	①	②
22区分データ（基本的に副業）	③	④

組替集計の対象
組替集計の対象外

2 平成23年表作成時において採用した手順

（注）なお、平成23年表では、売上未把握分の補完推計及び22区分の分解・上乘せについては、サービス部門を中心に実施

(1) 品目別データの部分（① ⇒ ①+②）

平成23年表の作成時においては、品目別データに係る部分（①+②）について、次のような流れで試算値を作成しました。

- i) 組替集計の一環として作成したV表初期値データ（産業分類別の商品産出表・全国ベース）（①）に、産業別の従業者数比率（従業者総数／売上把握分の従業者数）〔経済センサスの公式集計から得られます。〕を乗じ
- ii) その後、品目別に合算する

(2) 22区分データの部分（③ ⇒ ③+④）

また、22区分データに係る部分（③+④）については、組替集計で得られた22区分の売上高データ（③）を、①に係る品目別売上高の比率で基本分類に分解した後、品目別の比率（（①+②）／①）を乗じることで、③+④を求めました。

(3) 都道府県ごとのデータ

なお、都道府県ごとには、組替集計（補完推計前）のデータを提供して、個別に補完推計していただくよう求めました。

3 問題点

(1) 都道府県ごとの状況が均一化されている点

この問題点を回避するためには、都道府県別の品目構成と従業者数比率のデータを用いる必要があると考えられます。

(2) 副業分に係る売上未把握分の補完推計を主業の比率で行っている点

この問題点を回避するためには、個票の段階で、副業を行った産業ごとの比率を反映させ、その上で集計し直す必要があるのではないかと考えられます。

4 そこで、個票を、都道府県別・産業別の従業者数比率を用いて、あらかじめ補完し、それを組替集計すれば、

- ・都道府県別の状況
- ・主業・副業ともに、実際にその活動を行った産業のデータ把握状況をよりの確に反映した組替集計になる可能性があると考えられます。

(1) メリット

この方法を用いれば、次のようなメリットがあるのではないかと考えられます。

- i) 全国ベースの補完推計が、より適切になる可能性
- ii) 組替集計後の手順を簡素化、
- iii) 今回は、個別に対応をお願いしていた都道府県における補完推計の手間を国側で行うことで、都道府県の負担軽減

(2) 問題点

しかし、この方法には、次のような大きな問題点があります。

- i) 調査票には、売上高以外にも多くの項目について記入がなされているところであり、売上高のほか、どの項目について補完が許されるのかについての判断が極めて困難と考えられます。
- ii) また、補完処理をした個票を前提として組替集計を行うことから、組替集計のすべての表に影響が及んでしまいます。
- iii) 仮に、個票の補完処理を売上高に限定したとしても、製造分野など売上未把握分の補完推計を必要としなかった部門についても、補完推計後の値を提供してしまうこととなります。

5 そこで、今回行った組替集計の枠組みを維持しつつ、売上高に限定した追加集計を行う方法が考えられます。^(注)

(注) 追加集計自体は、売上高が把握されているすべての調査票を対象に行いますが、その結果については、基本的に、サービス分野についてのみ利用することを想定しています。

(1) メリット

これによると、次に掲げるようなメリットが考えられます。

- i) 平成 23 年表作成時の組替集計の枠組を維持した上で、売上高の補完推計が必要なサービス部門について、都道府県別・産業別のデータ把握状況をよりの確に反映したデータを提供することが可能になると考えられます。
- ii) 組替集計全体に影響を与えませんので、売上未把握分の補完推計を必要としない分野に、引き続き補完推計前のデータの提供が可能になります。
- iii) 今回は、個別に対応をお願いしていた都道府県における補完推計を国側で行うことで、都道府県の負担軽減できると考えられます。
- iv) 経済センサスの組替集計上の問題点を、22 区分の分解に絞ることができると考えられます。

(2) 問題点

しかし、この方法にも、次のような問題点があります。

- i) 都道府県別に見た場合、産業内の全事業所が売上高未記入の場合が存在します。そのため、都道府県別・産業別従業者数比率が作成できず、売上高の補完推計ができない場合があります、別途対応が必要になります。

対応策としては、例えば、

- ① 全国の従業者 1 人当たり品目別売上高を、当該県の従業者数に乗じる
- ② 産業分類を適宜統合する

といった方法が考えられます。

しかし、①については、本来想定している組替方法の外から個別にデータを導入することになり、また、②については、統合ルールの設定方法が課題となります。

- ii) 従業者数比率の計算について、全国ベースでは産業細分類で問題なくても、都道府県別では、事業所数が少ないことや格付不能の存在を考えると、産業小分類等で行うことも考えられます。

なお、平成 23 年表の推計に当たり、都道府県ごとのサービス部門の補完推計については、**前記 2 (3)**記載のとおり、組替集計（補完推計前）のデータを提供して、個別に補完推計していただくよう求めましたが、その際に用いる従業者数比率の計算は、小分類ベースで行う方法を示しています。

調査票の構成の見直し

別紙1

- ① 現行では、「卸売業、小売業」及び「サービス関連産業B」(下表G2~R2)以外の産業分類では、個人経営とそれ以外とを区分せずに1枚の調査票としていた。変更案では、個人経営については、個人経営が調査対象外である「農業、林業」、「漁業」及び「協同組合」のほか、調査票を新設する「政治・経済・文化団体、宗教」を除く産業分類では、個人経営以外と区分した1種類の調査票で把握する。
- ② 現行では、「建設業、サービス関連産業A」調査票の中で「政治・経済・文化団体、宗教」を把握していた。変更案では、「政治・経済・文化団体、宗教」を「建設業、サービス関連産業A」調査票から分割して調査票を新設するとともに、「建設業、サービス関連産業A」調査票と「学校教育」調査票を統合する。

調査実施年	現行(平成24年調査)			
	調査員調査		直轄調査	
	産業分類		産業分類	
	単独事業所(純粋持株会社及び一定規模以上の製造業を除く)		支所等を有する企業・純粋持株会社・単独事業所(一定規模以上の製造業)	
単独事業所調査票		企業調査票		
個人経営		個人経営以外		
個人経営		個人経営以外		
A 農業、林業	1 単独事業所調査票(農業、林業、漁業)		13 企業調査票	16 事業所調査票(農業、林業、漁業)
B 漁業				17 事業所調査票(鉱業、採石業、砂利採取業)
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2 単独事業所調査票(鉱業、採石業、砂利採取業)	13 企業調査票	18 事業所調査票(製造業)	18 事業所調査票(製造業)
E 製造業	3 単独事業所調査票(製造業)		19 事業所調査票(卸売業、小売業)	19 事業所調査票(卸売業、小売業)
I 卸売業、小売業	4 単独事業所調査票(卸売業、小売業)(個人経営者用)	5 単独事業所調査票(卸売業、小売業)(法人・団体用)	20 事業所調査票(医療、福祉)	20 事業所調査票(医療、福祉)
P 医療、福祉	6 単独事業所調査票(医療、福祉)		21 事業所調査票(学校教育)	21 事業所調査票(学校教育)
O1 教育、学習支援業(学校教育)	7 単独事業所調査票(学校教育)		14 企業調査票(学校教育)	21 事業所調査票(学校教育)
D 建設業	8 単独事業所調査票(建設業、サービス関連産業A)		15 企業調査票(建設業、サービス関連産業A)	22 事業所調査票(建設業、サービス関連産業A)
F 電気・ガス・熱供給・水道業				
G1 情報通信業(ネット業種)				
H 運輸業、郵便業				
J 金融業、保険業				
R1 サービス業(政治・経済・文化団体、宗教)				
Q1 複合サービス事業(郵便局)				
Q2 複合サービス事業(協同組合)				
G2 情報通信業(非ネット業種)	9 単独事業所調査票(協同組合)		13 企業調査票	23 事業所調査票(協同組合)
K 不動産業、物品賃貸業				
L 学術研究、専門・技術サービス業	10 単独事業所調査票(サービス関連産業B)(個人経営者用)		11 単独事業所調査票(サービス関連産業B)(法人・団体用)	13 企業調査票
M 宿泊業、飲食サービス業				
N 生活関連サービス業、娯楽業	10 単独事業所調査票(サービス関連産業B)(個人経営者用)		11 単独事業所調査票(サービス関連産業B)(法人・団体用)	24 事業所調査票(サービス関連産業B)
O2 教育、学習支援業(その他の教育、学習支援業)				
R2 サービス業(政治・経済・文化団体、宗教を除く)	12 産業共通調査票		12 産業共通調査票	22 事業所調査票(サービス関連産業B)
新設用 産業共通、本・支共通				

(注) 純粋持株会社及び単独事業所(一定規模以上の製造業)については、単独事業所調査票を配布



変更案(平成28年調査)				
調査員調査		直轄調査		
産業分類		産業分類		
単独事業所(純粋持株会社及び資本金1億円以上の単独事業所を除く)		支所等を有する企業・純粋持株会社・単独事業所(資本金1億円以上)		
個人経営調査票		企業調査票		
個人経営		個人経営以外		
個人経営		個人経営以外		
1 個人経営調査票		2 単独事業所調査票(農業、林業、漁業)	12 企業調査票	15 事業所調査票(農業、林業、漁業)
		3 単独事業所調査票(鉱業、採石業、砂利採取業)		16 事業所調査票(鉱業、採石業、砂利採取業)
1 個人経営調査票		4 単独事業所調査票(製造業)	12 企業調査票	17 事業所調査票(製造業)
		5 単独事業所調査票(卸売業、小売業)		18 事業所調査票(卸売業、小売業)
		6 単独事業所調査票(医療、福祉)		19 事業所調査票(医療、福祉)
		7 単独事業所調査票(建設業、サービス関連産業A、学校教育)		20 事業所調査票(建設業、サービス関連産業A、学校教育)
10 単独事業所調査票(政治・経済・文化団体、宗教)		14 団体調査票(政治・経済・文化団体、宗教)	13 企業調査票(建設業、サービス関連産業A、学校教育)	23 事業所調査票(政治・経済・文化団体、宗教)
1 個人経営調査票		7 単独事業所調査票(建設業、サービス関連産業A、学校教育)		20 事業所調査票(建設業、サービス関連産業A、学校教育)
1 個人経営調査票		8 単独事業所調査票(協同組合)	12 企業調査票	21 事業所調査票(協同組合)
		9 単独事業所調査票(サービス関連産業B)		22 事業所調査票(サービス関連産業B)
11 産業共通調査票		11 産業共通調査票		(注) 支所等を有する個人経営については、個人経営調査票を配布

(注) 支所等を有する個人経営については、個人経営調査票を配布

G1 中分類「37 通信業」、「38 放送業」、「41 映像・音声・文字情報制作業」
 G2 中分類「39 情報サービス業」、「40 インターネット付随サービス業」
 O1 中分類「81 学校教育」
 O2 中分類「82 その他の教育、学習支援業」

Q1 中分類「86 郵便局」
 Q2 中分類「87 協同組合(他に分類されないもの)」
 R1 中分類「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」
 R2 中分類「88 廃棄物処理業」、「89 自動車整備業」、「90 機械等修理業」、「91 職業紹介・労働者派遣業」、「92 その他の事業サービス業」、「95 その他のサービス業」

〔22〕事業所調査票（サービス関連産業B）

業者管理コード特



経済センサス-活動調査
〔22〕事業所調査票（サービス関連産業B）

〔秘〕 基幹統計調査

平成 28 年 6 月 1 日
総務省・経済産業省

・この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
・秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
・この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
・オンラインでご回答いただく場合は別にお配りした『オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。
・「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

市区町村コード	調査区番号	事業所番号*	整理番号

1 事業所の名称及び電話番号

フリガナ
正式名称
通称名
電話番号(代表) () -

2 事業所の所在地

郵便番号 都道府県名 市区町村名
町丁・字・番地・号 ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)

3 この場所での事業所の開設時期

開設時期の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。

1	2	3	4	開設年が平成 27 年以降の場合は開設月も記入してください
昭和 59 年 以前	昭和 60 ~ 平成 6 年	平成 7 ~ 16 年	平成 17 年 以降	平成 年 月

4 この事業所の従業者数

6月1日現在の従業者数を記入してください。

区分	(1)この事業所に所属する従業者数						(2) 受入者		
	① 個人業主 個人経営の 事業主で、 実際にこの 事業所を営 営している 人	② 個人業主の家族 で無給の人	③ 有給役員 個人経営以 外で役員報 酬を得てい る人	④ 常用雇用者 期間を定まずに、又は1か月 以上の期間を定めて雇用して いる人	⑤ 臨時雇用者 1か月未満の期 間を定めて雇 用している人 や日々雇 用している人 など、常用雇 用者の定義に 該当しない人 ※④以外の パート・アル バイトなどを 含む	⑦ 合計 ①~⑥の 合計	⑧ 送出者 ⑦合計のうち、別経営 の事業所へ 出向又は派 遣している 人	⑨ 出向	⑩ 派遣
男	人	人	人	人	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人	人	人	人	人

5 本所等の別

1 本所・本社・本店
2 支所・支社・支店
〔経営全体を統括している事業所〕

6 管理・補助的業務

1 管理運営業務
2 補助的業務
3 自家用倉庫

7 主な事業の内容

8 事業所の売上(収入)金額

平成 27 年 1 月から 12 月までの 1 年間の売上(収入)金額について記入してください。(万円未満四捨五入)

兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
									0,000

9 事業別売上(収入)金額

事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額									又は割合(%)		
		兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万		円	
(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入											0,000	
(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入											0,000	
(ロ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工費収入額											0,000	
(工) 卸売業	④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)											0,000	
(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額											0,000	
(カ) 建設業、サービス関連産業 A	⑥ 建設事業の収入(完成工事高)											0,000	
	⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入											0,000	
	⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入											0,000	
	⑨ 運輸、郵便事業の収入											0,000	
	⑩ 金融、保険事業の収入											0,000	
	⑪ 政治・経済・文化団体の活動収入											0,000	
	⑫ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入											0,000	
	⑬ 不動産事業の収入											0,000	
	⑭ 物品賃貸事業の収入											0,000	
	⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入											0,000	
(キ) サービス関連産業 B	⑯ 宿泊事業の収入											0,000	
	⑰ 飲食サービス事業の収入											0,000	
	⑱ 生活関連サービス、娯楽事業の収入											0,000	
	⑲ 社会教育、学習支援事業の収入											0,000	
	⑳ 上記以外のサービス事業の収入											0,000	
(ク) 学校教育	㉑ 学校教育事業の収入											0,000	
(ケ) 医療、福祉	㉒ 医療、福祉事業の収入											0,000	
合計		8 欄の売上(収入)金額									1	0	0

第2面にお進みください。➡

平成23年表の部門分類（建設以降のサービス業）

分類コード 列 行	部門名
4111-01 -011	住宅建築(木造)
4111-02 -021	住宅建築(非木造)
4112-01 -011	非住宅建築(木造)
4112-02 -021	非住宅建築(非木造)
4121-01 -011	建設補修
4131-01 -011	道路関係公共事業
4131-02 -021	河川・下水道・その他の公共事業
4131-03 -031	農林関係公共事業
4191-01 -011	鉄道軌道建設
4191-02 -021	電力施設建設
4191-03 -031	電気通信施設建設
4191-09 -099	その他の土木建設
-001	事業用電力
4611-01	事業用原子力発電
4611-02	事業用火力発電
4611-03	水力・その他の事業用発電
4611-04 -041	自家発電
4621-01 -011	都市ガス
4622-01 -011	熱供給業
4711-01 -011	上水道・簡易水道
4711-02 -021	工業用水
4711-03 -031	下水道★★
4811-01 -011	廃棄物処理(公営)★★
4811-02 -021	廃棄物処理(産業)
5111-01 -011	卸売
5112-01 -011	小売
5311-01	金融
-011	公的金融(FISIM)
-012	民間金融(FISIM)
-013	公的金融(手数料)
-014	民間金融(手数料)
5312-01 -011	生命保険
5312-02 -021	損害保険
5511-01 -011	不動産仲介・管理業
5511-02 -021	不動産賃貸業
5521-01 -011	住宅賃貸料
5531-01 -011	住宅賃貸料(帰属家賃)
5711-01 -011	鉄道旅客輸送
5712-01 -011	鉄道貨物輸送
5721-01 -011	バス
5721-02 -021	ハイヤー・タクシー
5722-01 -011	道路貨物輸送(自家輸送を除く)
5731-01P -011P	自家輸送(旅客自動車)
5732-01P -011P	自家輸送(貨物自動車)
5741-01 -011	外洋輸送
5742-01	沿海・内水面輸送
-011	沿海・内水面旅客輸送
-012	沿海・内水面貨物輸送
5743-01 -011	港湾運送
5751-01	航空輸送
-011	国際航空輸送
-012	国内航空旅客輸送
-013	国内航空貨物輸送
-014	航空機使用事業
5761-01 -011	貨物利用運送
5771-01 -011	倉庫
5781-01 -011	こん包
5789-01 -011	道路輸送施設提供
5789-02 -021	水運施設管理★★
5789-03 -031	水運附帯サービス
5789-04 -041	航空施設管理(国公営)★★
5789-05 -051	航空施設管理(産業)
5789-06 -061	航空附帯サービス
5789-09 -099	旅行・その他の運輸附帯サービス
5791-01 -011	郵便・信書便
5911-01 -011	固定電気通信
5911-02 -021	移動電気通信
5911-09 -099	その他の電気通信
5919-09 -099	その他の通信サービス
5921-01 -011	公共放送
5921-02 -021	民間放送
5921-03 -031	有線放送

分類コード 列 行	部門名
5931-01	情報サービス
-011	ソフトウェア業
-012	情報処理・提供サービス
5941-01 -011	インターネット附随サービス
5951-01 -011	映像・音声・文字情報制作業
5951-02 -021	新聞
5951-03 -031	出版
6111-01 -011	公務(中央)★★
6112-01 -011	公務(地方)★★
6311-01 -011	学校教育(国公立)★★
6311-02 -021	学校教育(私立)★
6312-01 -011	社会教育(国公立)★★
6312-02 -021	社会教育(非営利)★
6312-03 -031	その他の教育訓練機関(国公立)★★
6312-04 -041	その他の教育訓練機関(産業)
6321-01 -011	自然科学研究機関(国公立)★★
6321-02 -021	人文科学研究機関(国公立)★★
6321-03 -031	自然科学研究機関(非営利)★
6321-04 -041	人文科学研究機関(非営利)★
6321-05 -051	自然科学研究機関(産業)
6321-06 -061	人文科学研究機関(産業)
6322-01 -011	企業内研究開発
6411-01 -011	医療(入院診療)
6411-02 -021	医療(入院外診療)
6411-03 -031	医療(歯科診療)
6411-04 -041	医療(調剤)
6411-05 -051	医療(その他の医療サービス)
6421-01 -011	保健衛生(国公立)★★
6421-02 -021	保健衛生(産業)
6431-01 -011	社会保険事業★★
6431-02 -021	社会福祉(国公立)★★
6431-03 -031	社会福祉(非営利)★
6431-04 -041	社会福祉(産業)
6441-01 -011	介護(施設サービス)
6441-02 -021	介護(施設サービスを除く。)
6599-01 -011	対企業民間非営利団体
6599-02 -021	対家計民間非営利団体(別掲を除く。)
6611-01	物品賃貸業(貸自動車を除く。)
-011	産業用機械器具(建設機械器具を除く。)
-012	建設機械器具賃貸業
-013	電子計算機・同関連機器賃貸業
-014	事務用機械器具(電算機等を除く。)
-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業
6612-01 -011	貸自動車業
6621-01	広告
-011	テレビ・ラジオ広告
-012	新聞・雑誌・その他の広告
6631-10 -101	自動車整備
6632-10 -101	機械修理
6699-01 -011	法務・財務・会計サービス
6699-02 -021	土木建築サービス
6699-03 -031	労働者派遣サービス
6699-04 -041	建物サービス
6699-05 -051	警備業
6699-09 -099	その他の対事業所サービス
6711-01 -011	宿泊業
6721-01 -011	飲食サービス
6731-01 -011	洗濯業
6731-02 -021	理容業
6731-03 -031	美容業
6731-04 -041	浴場業
6731-09 -099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業
6741-01 -011	映画館
6741-02 -021	興行場(映画館を除く。)
6741-03 -031	競輪・競馬等の競走場・競技団
6741-04 -041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地
6741-05 -051	遊戯場
6741-09 -099	その他の娯楽
6799-01 -011	写真業
6799-02 -021	冠婚葬祭業
6799-03 -031	個人教授業
6799-04 -041	各種修理業(別掲を除く。)
6799-09 -099	その他の対個人サービス